三条市農業交流体験センター施設指定管理者候補者審査基準表

第2審査基準

団体名					配点区分				
審査項目	審査の視点	最高配点	配点		A	B	C	D	E
1　利用者に対するサービスの向上【45】	⑴　利用者等の要望、意見等を迅速に反映させる方策がとられているか	15			15	12	9	6	3
	⑵　利用者のトラブルの未然防止と対処方法は十分か	5			5	4	3	2	1
	⑶　サービス全般について定期的に評価し、改善に結びつける方策があるか	5			5	4	3	2	1
	⑷　自主事業の内容が施設の設置目的に合致しており、かつ、利用者にとって魅力的なものか。また、市主催事業との協調が図られているか	5			5	4	3	2	1
	⑸　新たなサービス展開に向けた提案等があるか	15			15	12	9	6	3
2　施設の効用の発揮【35】	⑴　事業計画の内容が、具体的・現実的であり、かつ、創意工夫が見られるか	15			15	12	9	6	3
	⑵　施設の利用を促進させる方策（宣伝、広報等）がとられているか	5			5	4	3	2	1
	⑶　地域、関係団体との連携(交流、協力等)に対し、積極的で具体的な方策があるか	5			5	4	3	2	1
	⑷　防犯・防災・緊急時における対応は確立しているか	5			5	4	3	2	1
	⑸　利用者の事故防止など、安全確保対策は適切に講じられているか	5			5	4	3	2	1
3　管理運営能力について【15】	⑴　適切な人員や有資格者を配置し、十分な育成、研修体制は講じられているか	5			5	4	3	2	1
	⑵　個人情報保護及び情報公開への取組は適切か	5			5	4	3	2	1
	⑶　収支計画は事業計画との整合性が図られており、かつ、実現可能性はあるか	5			5	4	3	2	1
4　管理経費の縮減について【10】	｛１－（提案額／公募提示額）｝×100 ※上記計算結果の小数点以下は、四捨五入とする。また、計算結果が10点以上の場合は10点とする。	10			左記計算により 0～10点を配点				
	配点合計	105	0		候補者選定順位			○	位